

行政（防災関係）	防災交通課	個別避難支援の課題：支援してくれる人がなかなか見つからず、自主防災会とも接点が持てないことが挙げられる。特に障がいのある子供は、災害時に「顔が判った人」でないといけない。	支援してくれる人が見つからないことについては、担当課としても大きな課題であると考えております。
		防災センターの立地：多くの市町は1階や別棟だが、武豊町は3階にあり、災害時の指揮に不都合が多い。	庁舎移転の際に参考とさせていただきます。
		情報システムの導入提案：消防署頼りではなく、スマホ情報を集約して現場を一目で把握できる「ハザードトーク」のような機器を導入し、どこでも本部を立ち上げられる体制を整えるべきである。	可能な範囲で体制整備に努めて参ります。
		自主防災活動の温度差：活動している区とそうでない区で大きな差があり、個別支援計画や名簿の活用も個人情報保護の壁で進んでいない。	自主防災連絡会で情報共有して参ります。
		訓練の実効性：車椅子や知的障がい者が参加しても、現状は「訓練のための訓練」になっており、実際には機能しないのではないか。	貴重なご意見として、訓練計画の参考とさせていただきます。
		防災教育とリーダー育成：若いお母さんたちへの出前講座を通じて、家庭での基礎教育や次世代の防災リーダー育成に繋げたい。	現在、実施している防災リーダー養成講座の周知に努めて参ります。
		避難所運営の改善：トイレ問題の解決や、飲食組合と連携した「あたたかい御飯」の提供、避難所の国際基準化を求める。	先進事例や他市町の例を参考に調査研究して参ります。
		災害時のバックアップ：会社が対応できない休日に地震が起きた際、誰が彼らをバックアップするのが問題である。	先進事例や他市町の例を参考に調査研究して参ります。
行政・行政区	経営戦略課	外国籍住民の現状と支援：町内に約1,800人いる外国籍住民が、サービスを知らずに貧困やトラブルに陥っている。町には国際交流協会がなく、有志のボランティアが支えている現状がある。	本町としても増加している外国の方への支援は課題として捉えており、日本語教室の開催による生活相談の実施や、外国籍住民と地域をつなぐ団体との提案型協働事業を令和7年度より開始しています。こうした団体との協働を始め、外国籍の方々・日本人双方が安心して生活できる環境づくりを目指していきます。
	福祉課	対話の要望：障がい者団体との対話集会を継続的に開催してほしい。	対話集会については、現時点では実施しておりません。必要な時に日程調整は可能です。
		障がい児の感性教育：障がいのある子供たちがプロと共演し、素直に感動できる場を提供したい。	障害のある方とプロの演奏者が共演する機会として、バリアフリーコラボレーション事業が民間有志により実施されています。
		バリアフリーコラボレーション無料開催へのこだわり：有料にすると騒いだ際に退場させなければならない等の責任が生じるため、「無料」にこだわり、企業の協賛やカンパ（投げ銭）で運営したい。	民間主体の取り組みであり、可能な範囲での関わりに努めてまいります。
福祉課	障がいへの理解促進：大人の考えを変えるのは難しいため、子供たちに理解してもらえる機会を増やすべきである。	障がいへの理解促進については、子どもたちの理解を深める機会を増やしていくことも重要であると考えております。	
行政・その他	人事秘書課	行政組織の改編案：現在の「防災交通課」を、国の防災庁に対応できる「防災課」と、都市計画課に近い「交通課」に分け、専門性を高めるべきである。	令和8年4月に組織改編を行い、これまで防災交通課の担当していたコミュニティバスを含めた都市交通を都市計画課に、交通安全施設を土木課に移管しました。現時点におきましては、ご提案のような組織改編の予定はありませんが、今後も行政サービスをより効果的・効率的に提供し、住民ニーズや社会環境の変化に対応できる組織体制を検討していきます。
	土木課	インフラ整備：災害時の救急・消防活動を妨げないよう、緊急輸送道路（町道）を早期整備してほしい。	現在、道路整備につきましては、武豊町道路整備計画により、災害発生時において幹線道路の機能を損なうことがないよう対策を進めるとともに、大規模地震により損傷を受けても速やかに復旧できるよう耐震化及び排水施設等の維持管理に必要な道路整備を順次進めております。
	経営戦略課	行政の連携不足：外国籍住民の課題はゴミ、防災、福祉など多岐にわたるため、課同士の連携が不可欠である。	町（経営戦略課）が主催する日本語教室において、環境課職員による出前授業としてゴミの出し方講座を実施しました。今後もニーズに応じて、国籍を問わず全ての住民の皆さんが安心して暮らせる環境づくりに努めます。
	町民会館	施設の利活用と課題：「ゆめプラ」の減免は助かるが、補助金をもらうことで活動に制限（プロを呼ぶな、料金を取れ等）がかかるのは困る。	町社会福祉協議会登録ボランティア団体が、ボランティア活動を主とした行事を行うためゆめプラを使用する時は、100%減免とさせていただいておりますが、ゆめプラから補助金をお渡しすることはなく、また、活動を制限するようなこともありません。
	福祉課	行政への視点：「行政は究極のボランティア団体である」という意識を持ち、ボランティア団体との相互理解を深めてほしい。	行政は制度に基づき運営される主体であり、ボランティア団体とは役割が異なります。今後も、ボランティア団体との相互理解を深め、協働の推進に努めてまいります。
	総務課	隣組・自治区の課題：未加入者の増加や、高齢による組長就任への抵抗感が深刻。町のホームページに区のコーナーを設けるなどのPRを提案。	現状、町のホームページに「区(自治会)について」というコーナーを設け、区の活動内容について紹介しています。また、毎年9月を「区加入促進月間」と位置づけ、広報に加入案内の記事を掲載しています。さらなるPR方法については、今後も他市町の例を参考に調査・研究していきたいと考えています。
	土木課	道路の安全対策：「みゆき通り」のラウンドアバウト構想に関し、工事期間中の安全対策が不十分である。視覚障がい者が安心・安全に歩ける道づくりやドローンの活用を要望。	工事中は、歩行者や自転車をはじめ、道路を利用される方の安全確保に配慮した工事計画を作成し、交通誘導員の配置や案内標識の設置等の安全対策を講じてまいります。また、点字ブロックを設置するなど視覚障がい者の方も安心して通行できる道づくりを検討してまいります。
	総務課	自治区の立て直し：加入率が5割を切ると活動が困難になる。「メリット」ではなく「役割」を明確にし、新しい自治区のあり方を議会・行政と共に考えるべきである。	加入率の減少については、町としても重要な課題と捉えています。加入率を維持していくための方策について、今後も議会の他、地元のことを一番良く知る区とも一緒に考えていきたいと考えています。
	総務課	公共施設の有効活用：役場内の空きスペース（旧食堂等）や公民館の場所情報を公開し、ボランティア団体が自由に使える場所を増やしてほしい。	役場については、食堂は職員の使用頻度や防犯上の関係から一般開放が難しく、またホール等も各種窓口の増設のため、自由に使ってもらえるスペースがほとんどない状況であります。中央公民館については、貸館部屋の空き状況については、インターネットで「あいち共同利用型施設予約システム」から確認することが可能となっております。また、自由に歓談できる場所として中2階にある談話室を一般開放しています。ただし、スペースの関係もあり、談話室を常時ボランティアスペースとして確保することは困難な状況であります。